

平 30 年度あなたの声まとめ (FAX・E メール含む)

平成 30 年 5 月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
240	5.2	メール	意見	K バスを時々利用しておりますが、時刻の変更を知らず、雨のため遅れているのだと思い 20 分位待っていました。時間がずいぶん変わって残念です。	コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に際しては、広報くわなやホームページ等を活用し、利用者の方がより認識しやすい方法を検討します。	都市整備課
241	5.7	メール	意見	<p>ニュースで多度神社の上げ馬神事を見ました。</p> <p>これは明らかに虐待ではないですか。</p> <p>馬があんな所を登れる訳がなく骨折をしてしまう可能性が十分あります。神事だからと言ってこれを続けているのはどうかと感じます。もっと崖をゆるくして馬が登れるようにするとか違う形にして欲しいです。</p>	<p>三重県指定無形民俗文化財に指定されている「多度大社上げ馬神事」(通称「上げ馬祭」)は、南北朝時代から続くお祭りです。桑名市の多度町に所在する氏子の各御厨(みくりや)から神馬と騎手を出し、土壁を駆け上がる神事です。元々、神馬を献上していたものが、現在のような形に変わったとおもわれ、上がった馬の数でその年の豊凶を占っています。</p> <p>「上げ馬神事」においてはこれまでも、来場者を巻き込む事故の発生、また動物愛護の観点から虐待行為にあたるのではないかとして告発(結果は不起訴)があったことから、多くの方々より祭りに対して厳しいご意見を頂戴しております。</p> <p>そのため、多度大社や参加自治会などの関係者により、改善に向けて「上げ馬神事事故防止対策協議会」や動物の取り扱いをチェックする「監視委員会」を設けるなどの対策をはじめ、専門家を招いた講習会を積極的に開催するなどしております。また、桑名市といたしまし</p>	観光文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>ても三重県・三重県教育委員会とともに、改善の指導をして参りました。</p> <p>文化財を所管する部署といたしましても、今後も安全・適切に祭りが執行されるよう関係機関と協議の上、適切な指導をしていきたいと考えています。</p>	
242	5.7	メール	意見	<p>「MEGA ドンキ・ホーテ UNY 星川店駐車場」で資源物回収を行っています。南西側に移動したことで狭い・車が止めにくい等、非常に危険です。</p> <p>先日も停車中の陰から子供が出て来てヒヤリとしました。</p> <p>回収しているシルバーの方も以前に比べやりにくいと言っていました。</p> <p>事故が起こってから対策するのではなく、スペースに余裕のある以前のような場所に戻すように検討をお願いします。</p>	<p>ご意見のありました「MEGA ドンキ・ホーテ UNY 星川店駐車場」での資源物回収の件ですが、お店側のご厚意で資源物回収場所の提供にご協力を頂いております。</p> <p>「MEGA ドンキ・ホーテ UNY 星川店駐車場」のお客様にご迷惑が掛からないよう、また、営業に支障とならないよう現在の場所で行っているところですので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	廃棄物対策課
243	5.7	投書	意見	<p>明正中学校のプールが使えなくなりました。</p> <p>いろいろな水泳大会で明正中学校のプールを使用してきましたが、使用できなくなったので困っています。これまで個人の寄贈で建てられたプールの屋根を、学校も市の行事として長年使用してきたのに、いざ使用できなくなると予算の関係でと言われ何も手がつけられない状態です。子どもたちの体育の水泳授業も行われていないので、何とか早くプールを使用できる状態にしたいです。</p> <p>義務教育の課程が出来ない事は問題だと思います。</p>	<p>明正中学校のプールにつきましては、昭和 51 年に寄付をいただき上屋（屋根）が建設され、授業やクラブ活動、また水泳大会など幅広い分野の方々に長年使われ、地域の水泳強化にも実績を残してまいりました。</p> <p>長年使用する間に幾度か修繕を行ってまいりましたが、近年老朽化が激しく、鉄骨の一部が落下するなど、通常の修繕では対応できなくなりました。</p> <p>現在、使用者の安全を第一に考え、プールを使用不可としております。</p>	教育総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>また、義務教育の過程が出来ないのご意見がございましたが、水泳の授業につきましては、文科省の学習指導要領に「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること」とありますので、今年度についてはそれに沿って授業を行ってまいります。</p> <p>一刻も早く水泳の授業ができるように関係各所と協議し、対応を検討中ですので、よろしくご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	
244	5.7	メール	質問	<p>桑名市商工会議所が出している「桑名のいろは」の内容について、数点お教えてください。本来ならば発行所である商工会議所に質問すべきことかもしれませんが、文責が桑名市となっていますので、桑名市へメールさせていただきました。</p> <p>1点目（テキスト45ページ）</p> <p>(2) 堀と門において、内堀、箱堀、三の丸堀、外堀の4つの堀が記載されています。これらの堀が、現在ある水門のどれに結びついているのか教えてください。記載内容から判断すると、外堀→住吉水門、三の丸堀→川口水門、箱堀→三之丸水門と思われませんが、如何でしょうか。</p> <p>また、赤須賀に水門がありますが、これも昔の堀の延長上</p>	<p>お問い合わせの件ですが、お考えのとおり、箱堀（内堀）は三之丸水門、三之丸堀は川口水門となります。外堀については、正しくは惣堀（大外堀、外郭堀などさまざまな名称が考えられますが特定した名称はありません）で、水門位置は住吉水門となります。</p> <p>赤須賀水門の延長も桑名城の堀になりますが、そもそも桑名城の堀には正式な名称がなく、赤須賀水門の堀についても同様に名称はございません。</p> <p>また、2つめのご質問につきまして、2007年11月19日第1刷発行、2008年7月20日第2刷発行の2回印刷されています。</p>	観光文化課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>にあるように思われますが如何ですか。もしそうであればその堀の名もお教えてください。</p> <p>2点目（テキスト96ページ）</p> <p>大正4年8月6日に北勢線の楚原～阿下喜東間開通と記載されていますが、大正5年ではありませんか。また、本テキストの正誤表があるのであれば、どのように入手できるのかお教えてください。</p>	<p>お持ちの「桑名のいろは」は、第1刷発行だと考えられます。そのため北勢線の楚原～阿下喜東間開通が大正4年と誤記となっておりますため、ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>第1刷発行の正誤表を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>	
245	5.8	投書	要望	<p>駐輪場の看板を設置したとのことですが、看板が設置されておらず、以前、いただいた回答には看板設置の写真が入っていなかったため、送付してください。</p>	<p>看板を設置した写真を送付することを電話で連絡し、写真を送付しました。</p>	環境安全課
246	5.8	投書	意見	<p>笠松公園の柵の件の回答には具体性がありません。</p> <p>具体的な返事をお願いします。</p>	<p>これまでいただいた意見に対しまして、できるかぎり回答させていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。</p>	アセットマネジメント課
247	5.8	投書	要望	<p>桑名庁舎東側駐輪場を拝見し、職員用と市民用と分けられていましたことは評価いたしますが、市民専用の駐輪場を作っていただきたいと思えます。</p>	<p>「市民専用の駐輪場」のご要望をいただきましたが、市民専用の駐輪場を確保し、市役所に来られる方が、気持ちよく来庁していただくのが良いと考えておりますが、新たに駐輪場を建設する予算もないことや、駐輪場の数も限られておりますことから、現在ある駐輪場を市民用・職員用で共有し、使用していきたいと考えております。</p> <p>職員には、公用自転車の整理整頓を周知徹底すること</p>	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					により、来庁していただいた方の駐輪場所を少しでも確保していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	
248	5. 11	メール	要望	<p>精義小学校と総合医療センターが面している道路の道幅が非常に狭く、自動車が白線の内側まではみ出しています。</p> <p>小学校の前という事もあり子供も頻繁に利用するため非常に危険です。一方通行にするなどして対応をお願いします。</p>	<p>ご指摘の道路は「ゾーン 30」※1 の指定により、交通安全に関して注意を促しているところです。ご要望の一方通行など、規制に関することは、市ではできず、警察での対応となりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。</p> <p>※1 「ゾーン 30」とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。</p>	アセットマネジメント課
249	5. 14	メール	意見	<p>過日、多度地区市民センター長名で、多度地区のゴミゼロデーの案内が回覧され、長島地区も毎年同様にゴミゼロデーの取り組みを実施しています。</p> <p>私の記憶違いかも知れませんが、旧桑名地区は、このゴミゼロデーの取り組みをされていないのではないのでしょうか。</p> <p>なぜ、実施しないのかその理由をお聞かせください。</p> <p>多度地区・長島地区とも毎年実施して、かなりの成果があ</p>	<p>旧桑名地区は、平成 15 年 4 月まではクリーン桑名活動として一斉清掃を行っておりましたが、自主的に美化運動の推進を図り地域の良好な環境保全を目的として団体（自治会等）や個人が行う美化清掃支援活動事業に変更させていただいております。</p> <p>今後とも、桑名市美化清掃支援事業にご協力を頂きますようお願いいたします。</p>	廃棄物対策課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>がっており、中には親子で参加される方も多くあり、環境美化教育には絶好の機会だと感じています。</p> <p>是非とも、桑名市も環境美化に熱心に取り組まれるように切望します。</p>		
250	5. 14	メール	要望	<p>両親の通院に付き添うために帰省しており、本日、新しい桑名総合医療センターに行きました。</p> <p>その際、以下の点が気になりましたので改善を検討いただけると幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療センターにタクシーを呼ぶ際に待っている場所を伝える手段がなく、苦勞しました。タクシーのポールを設置いただけると助かります。 ・自分は携帯電話を所持しているので大丈夫ですが、高齢の方が公衆電話を探して困っておられました。エントランスに公衆電話を設置いただけると良いかと思います。 ・公衆電話の近くにタクシー会社の電話を掲示していただけると良いかと思います。 	<p>ご要望に対して回答します。</p> <p>1点目、タクシー乗降場所の表示につきましては、ご指摘を受け、外来棟及び入院棟の正面玄関付近に乗降場所を設定し、案内表示を立てる方針で、三重県タクシー協会と協議しております。</p> <p>2点目、エントランスへの公衆電話の設置につきましては、現状、入院棟の4階及び6階から9階の各フロアに電話スペースを設けており、その中に公衆電話を1台ずつ設置しておりますことから、まずは案内表示等を工夫することで、ご利用いただきやすい環境にしていきたいと考えております。</p> <p>3点目、タクシー会社の電話番号の掲示につきましても、三重県タクシー協会と協議の上、この地域でご利用いただけるタクシー会社全ての連絡先を院内に掲示させていただくことを検討しております。</p> <p>以上のとおり対応させていただきますので、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。</p>	総合医療センター
251	5. 14	投書	意見	【5月14日】	5月16日に電話をし、まずはご連絡が遅くなったこ	総合医療セン

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
	5. 21			<p>医療センターで検査を受け、駐車場までの行き方がわからなかったため、総合案内所の人に尋ねたところ、間違っことを教えられ、時間がかかり駐車場のゲートを出る際に駐車料金をとられました。</p> <p>そのことについて、医療センターに電話で問い合わせたところ、後日、相談し連絡いただけるとの回答をいただきましたが、いまだに回答をいただいております。</p> <p>【5月21日】</p> <p>5月14日に提出した「あなたの声」の対して適切に対応いただきありがとうございます。今後は以下の2点につき再発防止をお願いします。</p> <p>① 新規オープンで現場が混乱しているとはいえ、案内デスクの人が駐車場までの経路を周知していなかったため、周知徹底してもらいたい。</p> <p>② 後日相談し、回答をしてもらうことになっていたが、回答がもらえなかったため、報告・連絡・相談を徹底してもらいたい。</p>	<p>とをお詫びし、重ねて院内動線の案内に不手際があったことをお詫びいたしました。</p> <p>本来であればお支払いいただく必要のなかった駐車料金については、後日ご返金をさせて頂く旨をお伝えしました。</p> <p>その後、同日中に来院され、改めてお詫びと返金をさせて頂き、ご理解をいただきました。</p>	ター
252	5. 15	メール	意見	<p>古い蛍光灯の更新について</p> <p>昨今の地球温暖化や有害物質の排除のため、旧型の蛍光灯の処分が急がれています。</p> <p>市の管理する施設は、多種多様に及んでいますが、見出しのことについて、早急に更新と処分が求められています。</p>	<p>蛍光灯に関しては、政府による「新成長戦略」「エネルギー基本計画」や一般社団法人 日本照明工業会の「照明成長戦略 2020」の目標に基づき、蛍光灯器具の製造中止（ランプの製造は継続）や水銀使用製品産業廃棄物に該当するなど、規制が厳しくなっています。</p>	財政課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>最も、多くの施設を管理する教育委員会部局においては、幼稚園、小学校、中学校等非常に多く有ります。</p> <p>更新時期が遅れる程、多額の予算が余分に掛かり、環境保全、美化に取り組むべきだと思います。</p> <p>また、年々マニフェストの条件が厳しくなっており、どの部局がリーダーシップを取るのか存じませんが、それなりの方向性や事業計画を立て、市役所として、他の模範になる様に、される事が大切だと思い、進言申し上げます。</p>	<p>本市の公共施設においても、現在、多くの蛍光管が利用されているため、今後の更新等につきましては、国等の動向に注視して進めていきたいと考えております。</p>	
253	5. 16	メール	意見	<p>ホームページに掲載されているコミュニティバスの「西部北ルート」と「西部南ルート」の時刻表、表示が見切れている箇所があるのと、修正された箇所に、変更時期や理由の記載がありません。ルートや時刻表のファイルを開かないと分からないようでは、あまり親切ではないと思います。ホームページに掲載する際に、こういったことが配慮されていないことや、電話で修正の依頼をした時に、即座にご対応して頂けなかったことを考えると、その場しのぎの対応に思えてなりません。お願いですから、より良くなるようにもう少し考え、形にして、他人の目で確認した上で、業務に取り組んで下さい。</p>	<p>ホームページ記載の桑名市コミュニティバス時刻表についてですが、市民の皆様が見やすいように変更させていただきました。今後も、市民の皆様がご利用しやすいルートやダイヤでの運行に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	都市整備課
254	5. 21	投書	意見	<p>明正中学校のプールが使用できず、体育の授業ができません。水泳部に至っては、練習場所にも毎日高校や他校に出かけないと練習できないそうです。</p>	<p>明正中学校のプールにつきましては、昭和51年に寄付をいただき上屋（屋根）が建設され、授業やクラブ活動、また水泳大会など幅広い分野の方々に長年使われ、</p>	教育総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>少しでも早くプールを使用できるよう、お願いします。</p>	<p>地域の水泳強化にも実績を残してまいりました。</p> <p>長年使用する間に幾度か修繕を行ってまいりましたが、近年老朽化が激しく、鉄骨の一部が落下するなど、通常の修繕では対応できなくなりました。</p> <p>現在、使用者の安全を第一に考え、プールを使用不可としております。</p> <p>また、水泳の授業につきましては、文科省の学習指導要領に「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること」とありますので、今年度についてはそれに沿って授業を行ってまいります。</p> <p>一刻も早く水泳の授業やクラブ活動が再開できるように関係各所と協議し、対応を検討中ですので、よろしくご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	
255	5. 21	投書	意見	<p>5月11日の公園トイレ夜間照明の回答について以下のとおり質問します。</p> <p>1. 明るいほど犯罪が起りにくいことは、理解できますが、費用対効果を考え、限られた予算の中で、最低限どの程度の明かりがあると犯罪が起りにくいかにつきまして、具体的にお教えてください。</p>	<p>ご質問について回答します。</p> <p>1. について</p> <p>公園のトイレは通常誰もがいつでも利用可能な施設として夜間も照明をつけているとともに、明かりがあることで周辺地域の防犯対策としても効果があると考えております。特に明る</p>	アセットマネジメント課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>3. 4. 公園照明のLED化の費用について10～30万円とのことですが、1カ所で結構ですから、場所、日時、具体的な費用につきまして、教えてください。</p> <p>5. LED化を修繕費の中で検討していくとのことですが具体的な予算額につきまして、教えてください</p>	<p>さに基準はございません。</p> <p>3. 4. について 場所は桑名市大字西方、あおい公園で、灯具交換で約10万円でした。</p> <p>5. について 修繕予算については、総額でおおよそ1100万円です。 なお、今後立花公園トイレ照明に関する同様のご質問には回答済みとさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	
256	5. 21	投書	意見	<p>5月11日の笠松公園の柵の回答について、以下のとおり質問します。</p> <p>1. 質問に対する具体的な返事がありません。</p> <p>2. 「慰謝料請求事件」の判決につきまして、判決内容に具体的にどのようなことが書かれておりますでしょうか。</p>	<p>質問のありました笠松公園の柵の件につきまして、平成30年5月11日回答したとおりです。市の行為に違法性は認められないとの内容です。今後同様の質問に関しましては回答済みとさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	アセットマネジメント課
257	5. 21	投書	意見	<p>桑名市社会福祉協議会監査について</p> <p>1. 「指導監査実施要領」があるとのことですが、見せてください。</p> <p>社会福祉協議会に関しまして、具体的にどのような指導監査をされているか、具体的に教えてください。</p> <p>団体のうち一部の団体に対しまして、補助金の一部をカットしていると伝え聞いております。その事実を確認さ</p>	<p>「社会福祉法人指導監査実施要綱」ですが、別添のとおり送付させていただきますので、ご覧ください。</p> <p>この要綱で一般監査の周期は3箇年に1回と定められております。</p> <p>また、指導監査はこの要綱に基づき実施しています。指導監査での具体的な確認内容は主に「法人運営」、「事業」、「管理」となっております。</p>	福祉総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>れていますか。もし、確認されていないようでしたら、ぜひ確認ください。また、この補助金の全額ないし一部を桑名市に返還するように求めるべきだと思います。それに対しましてご意見をいただきたいと思います。</p>	<p>社会福祉協議会への指導監査も上記のとおり行ってまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。</p>	
258	5. 21	メール	要望	<p>今年から高校生になるのですが、スケボーを趣味でやっています。市にはスケボーを行う場所がなく、公園などでやっているの、住民に迷惑がかかっています。</p> <p>2020年の東京オリンピック種目にもなりますので、住民の人が快適に暮らせる環境の中でスケボーができる場所を作って欲しいです。</p>	<p>桑名市としましては、スケートボード専用施設の整備計画は、現在のところございません。整備するには用地の確保や整備費用が必要になる他、ランニングコストも必要になってきますし、整備する周囲の住民等のご理解ご協力も必要になります。今回のご要望は、今後の公園等施設整備の参考にさせて頂きたいと思います。</p> <p>現段階としましては、民間施設など利用目的に合った施設をご利用いただきますようよろしくお願い致します。</p>	生涯学習・スポーツ課
259	5. 21 5. 24	投書	要望	<p>桑名市庁舎東側駐輪場に設置されている表示では、屋根付きの駐輪場が、市民と職員のどちらが優先されるのかわかりません。</p> <p>ぜひ、市民専用の駐輪場を作ってください、市民専用の表示をお願いします。</p>	<p>「市民専用の駐輪場」についていただきましたご意見につきましては、ご要望としてお伺いさせていただきます。</p> <p>市役所に来られる方の専用駐輪場を確保することは重要ですが、現状は、現在ある駐輪場を効果的に活用していきたいと考えております。</p> <p>職員には、公用自転車の整理整頓を周知徹底することにより、来庁していただいた方の駐輪場所を少しでも確保していきたいと考えておりますので、ご理解いただき</p>	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					ますようお願いいたします。	
260	5. 22	メール	意見	<p>額田地区の小学生で、勝手に他人の家の駐車場など敷地内へ平気で入り、さらにはとめてある車の周りで遊ぶ子供達がいいます。また在良小学校には教職員の車が運動場内にとめてあり、休み時間にはその車の周りで子ども達が遊んでいます。</p> <p>そもそも、小さい頃から子どもには「とまっている車の周りで遊ばない」と教育するもので、小学生になった途端、当たり前のように車の周りで走りまわったり、ボール遊びをしたりする姿を、学校内で見かけるのはおかしいと思います。</p> <p>在良小学校内の車、子ども達の意識改革、もう少しきちんとしていただきたいと思います。</p>	<p>児童・生徒の地域での過ごし方、マナーについては、日頃市内すべての学校で指導しているところです。</p> <p>今回のご指摘を受け、当該校に連絡をしたところ、早速すべての学級においてあらためて地域での過ごし方・マナーについて指導を行うこととしました。とりわけ今回ご指摘いただいた車の周りで遊ぶことについては、地域のみなさまにご迷惑をかけるだけでなく、交通安全の観点でも危険性が高いことから、特に強調して指導を行うこととしております。</p> <p>また、当該校における運動場内の駐車スペースについても、駐車スペースと校庭の区別について再度学級指導を行い、今一度子どもたちの安全意識やマナー向上につとめてまいります。</p> <p>なお、学校外の生活いわゆる地域・社会でのマナーについては、将来の子どもたちの成長に向けて学校においても指導はいたしますが、自治会やPTA組織など、子どもたちを取り巻く大人のみなさんから、時間をかけて繰り返し指導をいただくことも必要なことかと思われまます。</p> <p>どうか地域のみなさんも一緒になって子どもたちを見守っていただき、子どもたちの育成にご協力いただき</p>	学校支援課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					ますようよろしく申し上げます。	
261	5.22	メール	意見	<p>5月22日火曜日15時15分頃 保険年金課にて1番の番号札を渡され席で待っていたところ、2番の方が先に呼ばれ、おかしいなとは思いましたが、番号呼んだ人が番号札をくださった職員の人ではなかったので辛抱して待っていました。その後、その職員の方が席を外された時どうして呼んでいただけないのだろうと不安に思って、さらに辛抱して待っていました。</p> <p>そのうち誰もいなくなったので、窓口で尋ねたところ、他の職員が番号を呼んだがいなかったとのことで、私が悪いような言い方をされました。とっても悲しく、腹立たしくも感じました。席を少しずらすことはあっても20分ほどの時間一度も席を立っていません。呼び方も、もっと待っているものへの配慮があっていいと思います。</p> <p>職員の人に謝っていただいたもの下を向いたまま、作業をしながらのもので誠意が感じられません。</p> <p>番号札を渡した職員の方は反省しているのは感じましたが、番号札を渡した人の用事が済んだのかの気配りは職員がすべきではないでしょうか。</p> <p>全体的に職員の皆さんがだらけているように見えたので反省していただきたいです。</p> <p>民間企業で働いている方を少しは見習ってほしいです。</p>	<p>この度は、職員の接遇及び勤務態度により、不快な思いをされたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>職員に対しましては、市民の皆様適切なご案内ができるよう指導していますが、至らない部分がありましたことを重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>番号札をお渡しした際の窓口での対応については、順番通りお呼びするようにしています。また、声が届かないこともあるため、大きな声で、周囲の状況に気を配りながら再度お呼びするようにしていますが、このたびの状況を確認した上で、改めて窓口での対応の基本を認識するよう、また、同じ誤りを繰り返さないよう指導いたしました。</p> <p>市民の皆様が快く窓口をご利用いただけるよう、職員の資質向上に一層努めてまいります。</p>	保険年金室

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>前日、入院予定の病院での事務手続きなどはとっても親切で分かりやすく丁寧でした。また、先日来店した銀行も多少は待ちましたが親切で気持ちの良い対応をしていただけました。民間企業などで研修を受けてみてはいかがでしょうか。</p>		
262	5.22	メール	要望	<p>「性文化やそれに近いものについての意見」について</p>	<p>「性文化やそれに近いものについての意見」につきましては、青少年の健全育成や人権問題といった観点から憂慮すべき点があると認識しており、地方自治体としてどのような取組みをすべきかが課題となるところでございます。</p> <p>いただいたご意見につきましては市役所内の関係部署にて情報共有させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>	生涯学習・スポーツ課
263	5.22	メール	質問	<p>今年、市議会選挙に出馬しようと思っており、今年の3月に選挙公報と候補所の留意事項をもらいに行った者です。</p> <p>本来は、勤務時間内に電話させていただければと思っているのですが、平日は仕事がありできないので、こうしてメールで何点か、選挙の事前活動についてお伺いできればと思います。</p> <p>6月末まで働く予定ですが、その状況で選挙に出ることや選挙活動の協力や要請をメール、SNS、対人において伝えることがどこまで許されるのかを教えてくださいたいです。</p> <p>【case1】</p>	<p>公職選挙法上、選挙運動は立候補の届出前には行うことができません。</p> <p>選挙運動とは、①特定の選挙において、②特定の候補者の当選を得又は得しめるために、③選挙人に働きかける行為と整理されています。</p> <p>一方、立候補届出前の選挙運動の準備行為まで禁止されているものではありません。</p> <p>選挙運動の準備行為とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙事務所借入れの内交渉 ・出納責任者又は選挙運動員就任の内交渉 	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>(公務員の状況で、もしくは公務員を辞めた後、) 友達にあって、今年の選挙に出ること、その際にビラのポスティングなどの協力を要請する。</p> <p>【case2】 (公務員の状況で、もしくは公務員を辞めた後、) LINE や facebook のメッセージ機能を使い、今年の選挙に出ること、その際にビラのポスティングなどの活動への協力を要請する。</p> <p>【case3】 (公務員の状況で、もしくは公務員を辞めたあと、) facebook 等の SNS を使い、公開範囲を限定 (もしくは公開範囲を限定せずに一般公開設定) し、今年の選挙に出ること、その際にビラのポスティングなどの活動への協力を要請する。</p> <p>【case4】 (公務員の状況で、もしくは公務員を辞めたあと、) 自身のウェブサイトを開設し、そのサイト上において、今年の選挙に出ること、その際にビラのポスティングなどの活動への協力を要請する。</p> <p>これらのケースについて、合法か否か解説していただけると幸いです。</p> <p>一応、市販されている選挙に関する本を参照して入るのですが、何か推薦する情報源等ありましたら、ご教示いただき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労務者の雇入れの内交渉 ・看板・ポスター・選挙公報文案等の作成 <p>といったものがあたります。</p> <p>これらの行為は、事務上の交渉又は準備に属する行為で、そのこと自体が直ちに投票を獲得することを目的として、直接選挙人に働きかけないという意味で、選挙運動にはならないとされています。</p> <p>しかし、これらの行為に名を借りて投票依頼行為に及ぶとか、不必要に多数の者に対して各種の内交渉がなされる場合は、選挙運動となるものとされています。</p> <p>いずれにしても、個別に判断されることとなりますが、時期、内容等その態様のいかんによっては、事前運動となる可能性があります。</p>	

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				たく思います。		
264	5.24	メール	意見	スポーツ少年団の指導について	<p>生活習慣の中に適度な運動を取り入れることで病気になりにくくなるといわれています。言い換えると運動をすることは病気になりにくい体をつくることにつながります。</p> <p>運動をした方がいいのは分かっていますが、なかなか続かないことが多いのですが、運動を続けるためには、ご提案いただいたとおり、競わないことや、体をきつい状態にまでもっていかないで「楽しい」「充実感」「爽快感」を得ることに目標を置いてもらうことが大切であると思います。</p>	生涯学習・スポーツ課
265	5.25	メール	質問	住んでいる桑名市の産業就労者比率が気になってHPで調べていました。しかし、なかなか統計が見つかりません。第1次産業、第2次産業、第3次産業についての最新の統計はないのでしょうか。	<p>本市ホームページには、産業就労者比率は掲載しておりません。政府統計の総合窓口 e-stat にて平成27年国勢調査（最新統計データ）が掲載されておりますので、ご活用ください。</p> <p>https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001080615</p>	商工課
266	5.28	メール	意見	<p>昨日、自治会からの回覧で、人権啓発講演会の開催通知が、配布されてきました。</p> <p>日程を見ると、平成30年6月8日（金）の午後7時からの開催案内でありました。</p>	<p>この度は、「会議、行事等の日程調整が、なぜされないのか」とのお問い合わせをいただきましたことにつきまして、地区人権学習会と議会報告会の開催日が重複したことをお詫び申し上げます。折角、参加をご検討いた</p>	多度地区市民センター

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>忘れるといけないと思いカレンダーに書き込もうとしたら、既に同日に桑名市議会議員報告会の日程が、記載されていました。開催時間は30分開始時刻がずれているだけで、これでは困ったと思いました。</p> <p>行事等の開催日時を決定する際に、他の行事と重なるようなことは、できればさけるのが当然だと考えます。</p> <p>部長会等で、そのような調整はされないのでしょうか。</p>	<p>だいているところ誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>ご指摘のとおり行事等の開催日時を決定する際には、他の行事との重複を避けるべきところですが、しっかりと把握できていなかったため開催日が重なってしまいました。</p> <p>今後は他の行事の開催日と重複することのないよう他の行事の開催状況の把握と日程調整に努めてまいります。</p> <p>地区人権学習会につきましては、6月8日（金）の開催以外に下記の日程で開催をさせていただきますので、ご都合がよろしければご参加いただきますようご案内申し上げます。</p> <p>地区人権学習会開催状況</p> <p>6月2日（土）19：00～20：30 多度東部多目的集会所</p> <p>6月16日（土）19：00～20：30 多度北部コミュニティセンター</p> <p>6月29日（金）19：00～20：30 古野集会所</p> <p>7月7日（土）19：00～20：30 多度まちづくり拠点施設講堂</p>	
267	5.28	メール	要望	<p>陽だまりの丘八丁目のおくしんでん公園からF1マート方面の遊歩道周辺の雑草が伸びてきてますので、草刈りをお願いします。</p>	<p>当該遊歩道の除草管理は、除草回数を1回で行う予定です。除草時期は昨年度と同じく8月頃行っていく予定です。</p>	アセットマネジメント課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				いします。	でございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	
268	5.30	投書	要望	<p>1. 松ノ木 7 丁目のカーブミラーを交換してほしい。くもっていて、特に西から東に向かう時に車両が写らない。</p> <p>2. 地図に記載したアパート前の道路に穴があいている。</p> <p>3. 藤が丘小学校外の東側のつつじの剪定時期で、花芽がついている枝が切られていて、とても残念です。</p>	<p>1. カーブミラーにつきまして 曇っているカーブミラーは交換していく方針ですが、地元自治会からの要望書を出していただきたいと思います。</p> <p>2. 道路の穴について 早急に修繕させていただきます。</p> <p>3. つつじの剪定について つつじの剪定時期は遊歩道側については、市内順次行っており多少前後しますが、昨年度は 8 月ごろ行っております。藤が丘小学校敷地内の剪定に関しましては、例年、年に 1 度、学校敷地内の全ての樹木を対象に剪定業者に委託させていただいております。前年度に関しましては、児童の安全面を考慮して冬休みに剪定を行いました。今後、樹木の剪定につきまして、児童の安全面等考慮し、学校と相談の上、適切な時期を検討していきたいと思います。</p>	アセットマネジメント課